

大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会の状況

1 令和5年度の開催状況

7月21日 地域福祉専門分科会 地域福祉基本計画策定・推進部会

8月18日 地域福祉専門分科会 地域福祉基本計画策定・推進部会

10月23日 地域福祉専門分科会

2 主なご意見

	ご意見	対応
第1章 計画の考え方		
第2章 地域福祉を取り巻く現状		
1	地域包括ケアシステムと包括的支援体制それぞれの内容と違いについて、各分野別計画を尊重しながら、横つなぎにするということをわかりやすく示すべき。	・「地域共生社会と地域包括ケア」の図を追加。(P.23)
2	これまで大阪市が蓄積してきた「強み」、大阪市の特色が目立つように記載していただきたい。	「国の動向を踏まえた市の方針」の前段に、「見守りネットワーク強化事業」「総合相談の充実事業」の経過について追加。(P.24) 「成年後見制度の利用の促進」に本市の取組経過を追記。(P.29) 「多様な主体の参画と協働」に大都市ならではの特色として追記。(P.65)
3	重層的支援体制整備事業を念頭に置いた場合、基本目標1が「地域づくり支援」、基本目標2が「相談支援」になるので、具体的な施策の中で「参加支援」の要素を認識・分析しながら組み立てることが重要。	コラム「参加支援とは」(P.25)について、基本目標1の1(2)「地域福祉活動への参加の促進」(P.50)、基本目標2の1(2)「社会参加に向けた支援」(P.76)からの導線を追加。
4	各区での様々な取組を市の計画としても支えていくというメッセージをしっかりと出していただきたい。	「各区の取組状況」の「方向性」として、最後の段落を追記。(P.40)
第3章 基本理念と基本目標		
第4章 計画の推進に向けて		
5	・今回の計画に初めて出てくる「個別避難計画」はどのようなものなのか。法改正により作成が市区町村の努力義務となったこと等、市民にはほとんど知られていない。説明書きを入れるべき。	「個別避難計画」にかかる語釈を本文中に追加。(P.69)
6	・区内連携の強化、ということが入っていないので、これは必ず入れていただきたい。 ・従来の伝達型の連携ではなく水平型の連携。多機関協働と対になった区内連携を包括的支援体制の中で充実させていくというのが大きな方向性。	「行政職員の専門性の向上」にかかる取組の方向性に、施策横断的な区内連携の強化に努める旨について追記。(P.96)
7	「計画の指標」について、おそらくコロナの影響で、数値が下がっている項目がある。総括的な分析結果として「コロナの影響がある」ことを加えるなど、工夫が必要。	「計画の指標」の表の前に、総評としてコロナの影響が考えられる旨の文言を追加。(P.98)
計画全体に関する事項		
8	・「意思決定支援」は成年後見や権利擁護のところだけのキーワードではない。 ・当事者の意思が一番中心であるということをしつかりと位置付けた上で、その辺りの表現を計画全体にかけていただきたい。	大切な視点3「ソーシャル・インクルージョンの視点」に、意思決定支援との語を追加。(P.44) 基本目標2の総括記載の中に、意思決定支援にかかる文言を追加。(P.47)